

第 2 号議案

令和 4 年度 事業計画案

(令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)

《はじめに》

令和 3 年度は、「氷温食品」や「氷温機器」の多様性が広がりました。

肉類だけではなく、ホタテやハマグリなど生鮮魚介類での氷温熟成商品も登場しました。また、量販向け缶詰商品も初めて開発され販売が開始されました。栗ペーストなど中間食材での氷温認定商品も登場し、食品企業による差別化戦略にも新たなステージが加わりました。一方、千葉県において氷温熟成した豚レバーソーセージが学校給食に提供されるなど、販路も多様化しています。

機器においては、氷温管理のできる日本酒&ワインセラーが登場しました。0℃以下でもガラスドアが曇らず、氷温熟成をリアルタイムでディスプレイできるようになり、次世代最先端商品としての活用が進められています。

普及事業においては、公式 YouTube チャンネルを創設するなど、動画発信も開始しました。また、卓上型の氷温のぼりや氷温庫用シールも新規に企画制作し、様々なシーンで利用できるようになりました。

令和 3 年度は、九州での氷温への取り組みが活発化しました。令和 4 年度は、それぞれの地域で展開される動きを軸にしながら一層の氷温普及および氷温食品の創出に努めるとともに、会員各位の事業展開が拡大するよう、多角的な普及活動に力を入れてまいります。また、食品流通業界だけではなく、一般消費者の方々にも認定制度に基づいた「氷温食品」の高い信頼性を周知していくための活動を積極的に行ってまいります。

《公益目的事業》

公益社団法人として社会的役割を果たしていくため、様々なセミナー、イベント及び広報活動を通じて普及啓発を行い、あらゆる食品の氷温適性、貯蔵、熟成効果の調査研究を行い、氷温技術を用いた氷温食品、氷温機器として認定を行うことを通じて正しく氷温を伝える。

《公益目的事業の内容》

ー普及啓発および調査研究事業ー

浸透力のある強化普及事業として、氷温に取り組む会員の増加を図るとともに不特定多数の方々に氷温食品を認知していただく活動を推進していくことにより、安全で健康的な氷温食品を市場に多数提供し、公益社団法人としての社会的役割を果たしていく。氷温認定制度と認定マークの役割を一般消費者および食品関連業界に広く知っていただくことにより、氷温食品の市場価値をさらに高めていき協会の発展につなげていく。

1) 普及啓発

- ・ 第 38 回氷温研究全国大会の開催
- ・ コロナ感染状況に応じた各地でのセミナー開催
- ・ コロナ感染状況に応じた会員企業の現場訪問
- ・ 会員同士の連携、コラボレーションの推進
- ・ ふるさと返礼品事業における行政への働きかけ
- ・ リモート方式セミナーの開催
- ・ 氷温食品の訴求方法、販売方法に関する研修会の実施
- ・ 氷温食品の表示方法、賞味期間に関する勉強会の実施
- ・ 会員企業における社内勉強会の実施
- ・ 外食店舗メニューにおける氷温マークやRマークの表示促進
- ・ 氷温食品および会員事業例のプレス発表など広報活動、取材活動の積極的展開
- ・ 教育現場（小学校、中学校、高校、大学など）での氷温講話

2) 調査研究

- ・ 生鮮品貯蔵、加工品製造、流通技術に関する試験委託、調査分析委託

3) 情報収集提供

- ・ 公式 youtube チャンネルの充実化
- ・ 氷温レシピの提案&紹介
- ・ ふるさと返礼品情報の発信（特設サイト開設など検討）
- ・ 公式サイトのさらなるリニューアル
- ・ 公式 SNS における会員情報の発信
- ・ 認定マークと認定制度についてあらゆる媒体で発信
- ・ 「氷温ニュース」の発行（No.237～No.242 までの 6 号）

4) 協会賞

- ・ 贈呈者の選定など

－氷温機器および氷温食品認定事業－

公益社団法人として不特定かつ多数の利益増進に寄与するという観点から、氷温食品および氷温機器の認定を行うことにより、消費者にとって安全かつ質の高い食品の供給に寄与できる活動を行っていく。

- ・ 食品 850 品目の達成、氷温機器類の品質、規格の認定及び定期検査の実施等
- ・ 消費者へ正しい氷温食品だと認知していただくため認定マーク表示の推奨強化